

# 冬期特有の労働災害を 防止しましょう！

冬期間において、降雪、低温及び強い季節風などの冬期特有の気象条件の影響により、積雪・凍結・寒冷による転倒災害、屋根の除雪中の墜落災害、スリップによる交通労働災害などが多く発生しています。

特に、冬期特有の労働災害（冬期労働災害）のうち「**転倒**」は**全体の82.3%**（令和4年度）を占め、けがの多くは骨折など重傷となっています。



令和5年度

## 『冬期労働災害防止運動』展開中

運動期間：令和5年12月1日から令和6年2月29日まで

（準備期間：令和5年11月1日から11月30日まで）

重点目標：転倒災害、墜落災害及び交通労働災害の防止